

令和2年度第1回県央地区保健医療福祉推進会議書面協議 協議結果

協議事項		協議結果		意見の概要	今後の対応
		異議なし	異議あり		
(1)	令和2年度保健医療計画推進会議及び地域医療構想調整会議等の当面の運営方針について	28	1	<ul style="list-style-type: none"> ・流行状況にもよりますが、できる限り通常の開催を望みます。県央地区の今年度の検討事項であった「県央地区における居住施設等の介護サービス（医療対応）等調査について」も議論をしなければならないと考えます。 ・書面ではなく、WEBによる会議が適当と考えます。対面程ではなくても、議論が可能です。 	第2回会議以降については、当面の運営方針のとおり、感染症拡大予防策を講じた上で通常の会議方法を前提に準備します。
(2)	第7次神奈川県保健医療計画の中間見直しについて	29	0	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のコロナ禍における医療体制について検証する必要があると考えます。保健医療計画に有事における医療体制を検討し加えることが必要と考えます。 	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた保健医療計画の見直しについては、適切な時期に成果や課題を検証し、関連計画との調和を図りながら、保健医療計画に盛り込むべき内容を精査する必要があると考えております。
(3)	令和2年度病床整備について			<ul style="list-style-type: none"> ・場合によっては紙面会議となる可能性もあり、紙面会議では十分な議論がなされないと考え、今年度は事前協議を見合わせるのが妥当と考えます。 ・14床と小さく過去2年募集なし。条件の見直しなどを協議すべきはずだった。コロナ禍の中で、不要な手続きは行わなくても許されると思います。 ・平常開催に戻ってから、しっかり協議して公募すべき。 ・現況を見るに、緊急性のないものは先送りでも致し方ないのでは。 ・コロナ関係の緊急対応については、特措法で別途対応できているので、今年度は見合わせても実務上支障はないかと存じます。 	今年度は事前協議を見合わせるとの意見が多数であったことから、県央地区保健医療福祉推進会議としては今年度の病床事前協議を見合わせることで、県知事（医療課）へ意見を提出します。
	事前協議について	事前協議を行う	今年度は事前協議を見合わせる		
(3)	公募条件について	異議なし	異議あり	24	0
(4)	地域医療介護総合確保基金（医療分）について	29	0	-	-